

横浜市中山地区センター 指定管理者事業計画書			
申込年月日 令和3年7月16日			
ふりがな 団体名	一般社団法人 緑区区民利用施設協会		
代表者名	代表理事 松浦正義	設立年月日	平成27年3月3日
団体所在地	横浜市緑区中山2-1-1		
電話番号	045-272-3400	FAX番号	045-935-1983
沿革 設立の経緯	<p>緑区区民利用施設協会は、平成7年4月に設立し、平成28年度から一般社団法人として活動しています。「<u>区民利用施設（地区センター、コミュニティハウス、スポーツ会館）の管理運営及び区民が参加する活動への支援等</u>」を行い、<u>区民を主体とした活動とふれあいのある快適な地域社会の実現に貢献していくこと</u>を目的に取り組んでいます。</p> <p>現在は、次項に掲げる通り、区からの指定管理・委託運営を含め、地区センター1館、コミュニティハウス6館、スポーツ会館1館の合計8館の施設運営を行っています。</p> <p>現在の理事/監事は、当協会が運営する各施設の運営委員会の委員長等や緑区<u>連合自治会長会、区社会福祉協議会、区スポーツ協会から推薦を受けた方10人</u>で構成されています。職員数は63名で、コロナ禍前の平成29年度では全施設の利用者総数は約23.9万人となっており、多くの地域の方々に利用いただいています。</p> <p>今後も、地域の方々に気軽に利用され親しまれる施設づくりを目指していきます。</p>		
業務内容	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> <p>地域に根ざした、区民に親しまれる、そして、利用者にとって使いやすい施設づくりを目指し、緑区内の地区センター、コミュニティハウス及びスポーツ会館の運営管理を行っています。</p> </div> <ul style="list-style-type: none"> ・各種団体や地域の方々が自主的に行う、生涯学習/スポーツ/レクリエーション活動などを通じ、様々な交流が生れる場や機会の提供 ・誰でも気軽に参加できる自主事業を企画/実施し、「いきいきと心豊かな生活をおくる」きっかけや仲間づくりの支援 ・地域のスタッフによる、地域や利用者のニーズに合った運営を行い、満足度の高い清潔で快適、明るい安心な施設の提供 ・市や区の情報ははじめ、様々な地域活動、文化スポーツ活動の情報の収集/提供 		
担当者 連絡先	氏名	所属	一般社団法人 緑区区民利用施設協会
	電話	FAX	045-272-3400 045-935-1983
	E-mail		

(1) 応募団体に関すること

- ア 応募団体の経営方針、業務概要、主要業務、特色等について
 イ 応募団体の業務における中山地区センター指定管理業務の位置づけ
 ウ 応募団体が行った公の施設その他類似施設の管理運営に関する主な実績

ア 応募団体の経営方針、業務概要、主要業務、特色等について

当協会は、区と連携して、区民利用施設（地区センター、コミュニティハウス、スポーツ会館）の管理運営及び区民が参加する活動への協力等を通じて、区民を主体とした活動とふれあいのあるいきいきとした地域社会の実現に貢献していくことを目的として活動しています。関係法令/要綱はもとより、当協会執務方針を踏まえて、公平公正な管理運営を目指していきます。

<緑区区民利用施設協会執務方針>

- 区民サービスの向上と効率的な運営を基本に業務の質の向上に努めます。
- ・お客様の声をよく聞き、快適で満足度の高い施設環境を提供します。
 - ・お客様が安全に安心して利用できるよう万全な危機管理を行います。
 - ・個人情報保護・金銭執行管理/執務執行管理を適正に行います。
 - ・職員間の情報共有を進め、コミュニケーションを密にします。

イ 応募団体の業務における中山地区センター指定管理業務の位置付け

当協会は、区民利用施設の総合管理を行うために、施設運営に関わる地域の関係者等が設立した団体で、地域の方々の自主的な交流や各種活動を支援させていただくことを通じて、「地域との連携による魅力あふれるまちづくり」に貢献するため、中山地区センターの指定管理業務を、協会存立意義を具体化する中核業務と位置付けています。

ウ 応募団体が行った公の施設その他類似施設の管理運営に関する主な実績

現在管理運営している施設種別	施設数
地区センター	1施設
コミュニティハウス	6施設
スポーツ会館	1施設

(2) 中山地区センター管理運営業務の基本方針について

- ア 設置目的、区政運営上の位置付け
- イ 地域特性、地域ニーズ
- ウ 公の施設としての管理

ア 設置目的、区政運営上の位置付け

(7) 設置目的

地域の住民が自らの生活環境の向上のために自主的に活動し、スポーツ、レクリエーション、講演会、生涯学習、サークル活動などを通じて、相互交流を深めることを目的として設置しています。

(4) 区政運営上の位置付け

緑区運営方針の「次世代につなぐ みんなにやさしいまち『ふるさと みどり』」を基本目標に、「3つの目標達成に向けた施策」を実現するためには、地域住民との協働が大変重要であると考えます。また、このような地域住民活動の場や交流の場の提供を目的とする地区センターを活用し、「安全・安心なまち」、「いきいき暮らせるまち」、そして「みどりの魅力あふれるまち」の実現に向け大いに貢献していかなければならないと考えています。

そのため、中山地区センターは「地域に根ざした、地域住民に親しまれ、利用者にとって使いやすい施設」を目指し、仲間づくりやコミュニティの醸成に貢献するよう管理・運営を行っていきます。

イ 地域特性、地域ニーズ

- ・ JR中山駅を基点に形成された地区で、昔から住む住民と、マンション/住宅開発により転居してきた住民が混在しています。官公署/事務所/事業所/商業施設等も多数あり、バラエティに富んでいます。
- ・ 自分の好きな様々な生涯学習や地域の交流活動に気軽に参加でき、仲間づくりや世代間交流の機会拡大が求められています。また、近くの中山駅は、JR・市営地下鉄の2路線が利用でき、通勤・通学の利用者が多く、駅から離れた住宅地と駅を結ぶバス便も多く、人が集まる場所となっています。このため青少年の居場所や学習の場としての活用ニーズが高まっています。
- 子どもから高齢者まで幅広く誰もが気軽に利用できる施設運営と自主事業を企画し、新旧住民が互いに溶け込みやすいよう、多様な交流と活動の場を提供していきます。また、子育て世代や保護者への支援として、子育て支援者の活用や親子のふれあいを深める自主事業等を行います。

ウ 公の施設としての管理

- ・ 条例/利用要綱等に基づき、利用者の立場に立って公平公正を基本に管理運営します。
- ・ 市や区からの委託/依頼等を受けた事業や、福祉/子育て支援等公益上特に必要と認められる事業については、貸室の優先利用を認めていきます。また、自主事業から生れたグループ活動にも優先利用を認めるなど、弾力的な運用を図っていきます。
- ・ 近隣自治会等の地域活動や集会に活用され、企業等に勤務する方々にも、気軽に利用いただける身近な施設としての役割を果たしていきます。
- ・ 公の施設として、乳幼児から高齢者まで多くの方々が利用するため、照明から廊下・床に至るまで施設の保全に努め、安全で安心して使用できる施設として提供していきます。

(3) 組織体制

ア 管理運営に必要な組織、人員体制

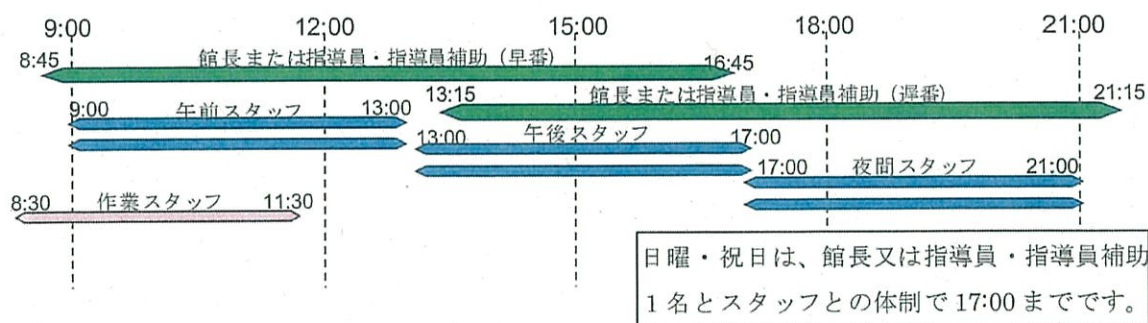
【1】職員構成と雇用形態～適材適所で少数精鋭の人員体制～

職員は館長 1 名、指導員 1 名、指導員補助 2 名、コミュニティスタッフ 12 名、作業スタッフ 2 名の全 18 名で構成（休館日：年末年始 12/28～1/4 及び毎月 1 回の設備等点検日）

職 種	人数	雇用形態・勤務体制	業務内容	必要な職能	
館 長	1 名	常勤 (7H/日、週 5 勤 2 休)	平日土曜は 1 日 2 名～3 名 勤務、4 名で ローテーショ ン（日祝日は 1 名で勤務）	管理・運営統括・緊急 業務対応	マネジメント力、臨機 応変の対応力、折衝力
指導員	1 名			施設管理、自主事業の 企画実施、統計・庶務	企画力、調整力、対応 力、パソコン技術
指導員 補助	2 名	準常勤 (6H/日、月 13 日勤務)	自主事業の開催、広 報、図書購入、ホーム ページ更新など	企画力、調整力、対応 力、パソコン技術	
ス タ フ フ	AM	非常勤 (4H/日、月 13～15 日 勤務)	1 日に 2 名ずつ 勤務、半月毎に ローテ	利用案内・受付、利用 状況報告書、室点検、 用具貸出など	コミュニケーション 力、対応力、パソコン 技術など
	PM			1 日 1 名勤務、半 月毎ローテ	館内の日常清掃など
	夜				
	作 業		2 名		

【2】勤務体制

館長/指導員が毎日在館し、加えて準常勤の指導員補助が在館するシフトを組んでいます。



【3】採用条件

- ・館長には業務経験豊かな適格者を、また指導員等は公募により「地域の施設は地域の方々で運営していくこと」を基本に、近隣地域から職務経験/パソコン操作/適性を考慮して採用します。
- ・スタッフは、午前/午後/夜の固定制短時間勤務（4 H/日）を採用し、より多くの地域の力（女性、シルバー世代含む）を活用することで豊富な知識や経験を十分に生かします。

【4】特長、メリット

- ・準常勤の指導員補助 2 名の配置で、年間 365 時間の勤務時間増となり、午前中事務室 2 名配置が月に 5 日余り増え、充実した利用者対応が可能で。
- ・スタッフを固定制短時間勤務（4 H/日）とし、小学生のいる子育て世代も働けます。

(3) 組織体制
イ 個人情報保護等の体制・職員研修計画

【1】個人情報保護等の体制

「個人情報の保護に関する法律」、「横浜市個人情報の保護に関する条例」、「個人情報取扱特記事項」を遵守し、個人情報を適正に取り扱います。

- ①館長を個人情報保護責任者とする個人情報保護体制を確立し、関係法令や協会が定めた「特定個人情報保護方針」をスタッフ全員に周知徹底し、遵守に努めます。
- ②各種申込書、申請書への記載事項は必要最小限とし、その収集目的を利用者に明示します。
- ③取得した個人情報は、法令に基づく場合や司法機関等からの要求がある場合又は本人の同意がある場合以外は第三者に開示しません。
- ④事例の多い、個人情報データをコピーした媒体の紛失や盗難、伝票等の誤廃棄、メールの誤送信など、個人情報漏洩の防止には、次の対応を行います。
 - ・個人情報記載書類等の保管は、常に施錠できる書庫に収納
 - ・不要となった書類はシュレッダーによる処理の徹底
 - ・個人情報データ/伝票は持ち出し禁止、コピー禁止
 - ・データの廃棄には複数のスタッフで実施
 - ・パソコンの施錠、USBメモリー等の記録媒体は施錠できるところに保管
- ⑤職員全体で問題意識を持ち、個人情報の取り扱いを正しく認識するため、特記事項チェックリストにより理解度を点検するとともに、職員研修を年2回実施します。また責任者は市が実施する個人情報に関する研修にも参加します。
- ⑥個人情報保護の徹底とともに、必要な情報は利用者に積極的に提供していきます。

【2】研修計画

社会経済情勢の変化に伴い利用者のニーズも多様化し、これに的確に対応していくには、日々たゆまぬ職員の能力・資質の向上が必要です。このため、多くの研修機会を設け、それを実施して人材育成に努めます。

種 類	研 修 内 容
採用時研修	新規採用職員全員に対し、「地区センターの目的と役割」、「勤務内容(含接遇)」、「人権/個人情報保護」、「消防訓練」、「コロナ対策の徹底」等を実施
業務・危機管理研修	指導員/スタッフを対象に、接遇を始め日常業務の振り返りを行い改善につなげる「接遇研修」、「業務改善研修」や、「個人情報保護研修」、「人権研修」、消防署員を招いて、水害時の避難やAED/消火器操作の「消防救助訓練」、警察官を招いて「防犯研修」等を実施。さらに気づいた事案についてOJTをその都度実施。
責任職研修	館長については、市区役所/関係団体等が開催する専門研修への参加。
職場緊急研修	万が一不慮な事故が発生した時又は他施設等での事例が発生した場合、職場全体で発生原因/問題点課題/解決策を共有し、OJTを実施。

業務研修として位置づけ、交通費/時給を支給

(3) 組織体制

ウ 緊急時の体制と対応計画

～ 地域の方々が安心して利用できる中山地区センターに～

【1】防犯・防災等対応計画

防犯、防災、事故防止等について、対応マニュアルの習得、防災訓練の実施、講習の受講など、スタッフ全員が防犯/防災意識と緊急時対応力を向上します。

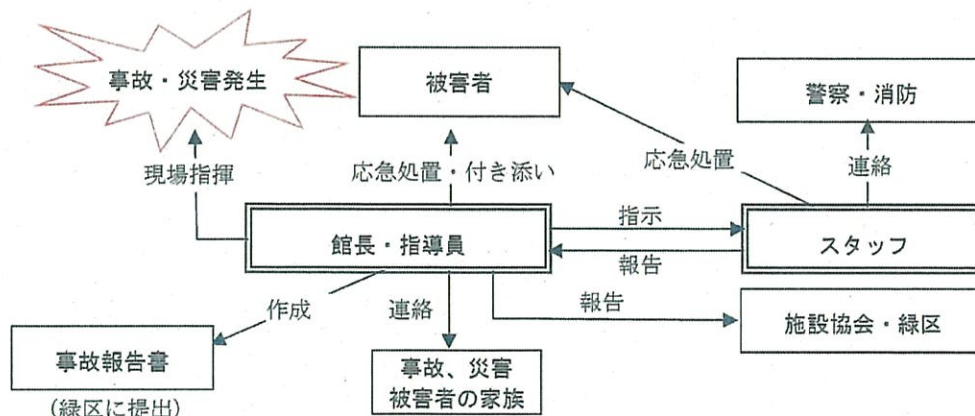
- ・当協会が定め活用している、防犯/防災対応/事故対応マニュアルを年2回、スタッフ会議で確認します。
- ・点検実施表により毎日7回以上館内外の巡回確認を行い、防犯、防災、事故防止に努めます。
- ・夏休み/冬休みなど小中学生が集中して来館する時間帯は、館長や男性スタッフが前面に出て個人利用の小中学生の整理/迅速な対応を図り、入館規制など混雑時の安全対策をとります。
- ・閉館時の異常発生では、警備会社から10分以内に人が到着/対応する等、万全を期します。
- ・万が一、施設で発生した事故等への損害賠償等については、施設賠償責任保険に加入し、市から求められている額の倍額である、対人2億円の補償を確保します。
- ・「こども110番の家」、「警察官立寄所」など、地域の防犯に積極的に協力していきます。

特に防災については

- ① 区役所は補完施設と位置付けており、帰宅困難者対応等について対応班を編成します。
- ② 区との「災害時における避難所開設の協力に関する協定」、「帰宅困難者の協定」に基づき、住民等の避難場所として施設運営をしていきます。
- ③ 風水害情報や不審者情報は迅速かつ正確に、利用者に対して提供します。
- ④ 消防署と連携して、避難消防訓練、消防訓練を年各1回実施し、防災力の向上に努めます。
- ⑤ 館長を防火責任者とし、防災計画や警備計画を策定します。
- ⑥ AEDを設置し、職員に対し年1回取扱訓練を実施し、不慮の事態に備えます。

【2】事故、災害発生時の体制と対応策について（関係機関と緊密な連携）

緊急時に的確で迅速な対応が取れるよう、緊急連絡網をつくり次の体制をとります。



震度5強で一部職員は自動参集！

(4) 施設の運営計画

- ア 設置理念を実現する運営内容
イ 利用促進策

ア 設置理念を実現する運営内容

地区センターは、住民の自主的活動と交流の促進を目的として設置された公の施設ですので、主役は利用者である地域の方々です。地域の方々や各種の団体・企業が繰り返し集うことで、交流が深まり地域コミュニティが醸成されていくものと考えます。このため、これらの方々が「また利用したい」、「身近なオアシス」と思ってもらえる運営をしていきます。

- ・明るく清潔で、あいさつを励行し、コミュニケーションを図り、利用しやすい雰囲気を備えた、様々な活動や地域交流が生れる地区センターを目指します。
- ・誰でも気軽に参加できるニーズにあった自主事業を企画するとともに、様々な講座/自主事業があることを広く広報し、利用者を掘り起こして、より多くの方々が集う場にします。
- ・シルバー世代、子育て世代、児童等にとって気軽に交流ができる「居場所」を提供します。

イ 利用促進策～抽選申し込み・予約の取り方等でより稼働率を高めます～

中山地区センター稼働率 ※は体育室が工事で4か月余り閉鎖され、全体の稼働率が低下。

H28年度	H29年度	※H30年度	R元年度	R2年度
68.8%	67.5%	63.0%	66.4%	52.9%

当地区センターの稼働率は、緑区内の他の地区センターのH28年度～R元年度の稼働率(平均56.1～61.5%)を大きく上回っていますが、これは利用者に使いやすく優しい運営を徹底して追求した結果で、今後もその努力を続けてまいります。

(7) インターネット予約の導入に伴う抽選/予約手続きの簡素化と利用制限の緩和

- ・H31年度当初からインターネット予約を導入し、利用月の2か月前から月単位で月1回だけ抽選を申し込む方法に切り替えました。更に、現在はコロナ禍の中で、特に高齢者に配慮し、不要な外出/人々の接触を避けるため、窓口での抽選/予約受付を中止し、原則電話受付に変更しており、Webが利用できない高齢者でも、月に1回だけの来館(利用料支払い)で済むようにしました。今後もコロナ禍等に柔軟に対応し工夫しながら、継続していきます。
- ・毎月11日の抽選結果公表後は、空き室が出ないよう、登録団体の利用コマ数を無制限とし、頻繁に利用する方や、作品展や大会を前に書道やダンス・空手に集中的に取り組む方に好評で、今後も継続します。また当日予約の時間貸しを引き続き行い、利用の促進を図ります。

(イ) 広報の充実強化

中山地区センターホームページ(R2.7月改訂)では自主事業参加者募集、新刊在庫情報など利用者が求める情報を随時提供するほか、自主事業の「広報よこはまみどり区版」への掲載、地区連合自治会の協力による「夏・冬センターまつりのお知らせ」の回覧、毎月の「地区センターだより」、CATVの取材放映、小中学校の協力による参加募集等を行います。

(ウ) 自主事業の充実

ニーズを踏まえた、誰もが気軽に参加できる、講座・自主事業50件以上を目標に実施します。特に料理室の活用は、幅広い年代層が参加できる、また夜間時間帯の自主事業の実施など、柔軟な対応を進めます。

運営努力の積み重ねは、数値となって現われる

(4) 施設の運営計画
ウ 利用料金の設定について

～ 公平・適正で、かつ利用しやすい料金で運営します～

【1】中山地区センター利用料金（現行どおり）

室名	通常料金 (3時間分の料金)	日曜・祝日の最終コマ (2時間分の料金)
体育室	1,980円	個人利用です。
2/3面使用の場合	1,320円	個人利用です。
1/3面使用の場合	660円	個人利用です。
工芸室	600円	400円
会議室A	1,320円	880円
会議室B	900円	600円
料理室	※640円※	※640円
和室A	450円	300円
和室B	450円	300円

※料理室のみ2時間単位での利用料金です

【2】柔軟な料金設定で、利用しやすい地区センターを目指します

- ・上記金額は、「横浜市地区センター条例」に定められた金額に沿った料金設定となっており、利用料金制が導入された平成17年度から据え置いています。
- ・利用時間が延長になった場合、延長時間分のみの料金をいただくなど、引き続き柔軟な対応を行います。

(4) 施設の運営計画

- エ 利用者ニーズの把握と運営への反映
- オ 利用者サービス向上の取組
- カ ニーズ対応費の使途について

エ 利用者ニーズの把握と運営への反映

既に「利用者意見箱」の常設や、「利用者会議」の定期開催、スタッフからの報告（随時）など利用者ニーズの把握に努め、運営に反映しています。利用者の負担にならないよう配慮しながら、積極的にご意見を伺う姿勢で取り組みます。またPDCAサイクルを活用し、次年度の事業計画等に反映させます。

- ・ 自主事業終了後の参加者アンケートにより、当該事業の評価や今後開催を希望する事業のジャンル等を把握し、その後の自主事業の展開に反映していきます。また、これまでに人気のあった事業は繰り返し開催し、リピーターの獲得に努めます。
- ・ 協会が運営する市民利用施設 8 館で開催する自主事業や各種会議の出席により、利用者ニーズの気づきを大切にし、運営に反映していきます。
- ・ いただいたご意見や苦情に対する対応結果は掲示し、迅速な対応を利用者に知らせます。
- ・ 館長以下スタッフまで、利用者に対し気軽に声をかけ、コミュニケーションをとる中で、利用者ニーズを把握していきます。
- ・ 頂いた意見は、横浜市地区センター条例施設運営ガイドライン（R元.11）7頁にあるとおり、令和5年2月に策定する令和5年度事業計画（予算/自主事業計画等）に反映させ、令和5年度の事業を執行する中で、利用者からのニーズ/意見等を把握し、令和6年1月に自己評価表の振り返り/評価を経て、令和6年2月に策定する令和6年度事業計画（予算/自主事業計画等）に反映するという、PDCAサイクルを毎年繰り返していきます。

オ 利用者サービス向上の取組

- ・ スタッフの対応が運営の要であり、常に質の高い「接客力」を身につけるため、接遇研修に専門の講師を招き、接遇の基本や対応技術を習得します。
- ・ 館長～スタッフ間の風通しをよくし、情報を共有することで、明るい接客に努めます。
- ・ 平成29年度以降、利用者用給湯器新替え、和室にDVD設置、麻雀卓上卓購入、体育室仕切ネット新替え、会議室長机5台新替え、蕎麦打ち用机4台購入、卓球台新替え(3台)するなど、備品の充実に取り組み、利用者が気持ちよく利用できる環境となるよう努めました。
- ・ ハーモニーみどりの各施設と情報交換を定期的に行うとともに、ケアプラザと自主事業を連携して開催するなど、職員の交流を深め、スキルアップとサービスの向上に努めます。

カ ニーズ対応費の使途について

ニーズ対応費は約156万円を見込みますが、この枠にとらわれず、要望の多い、優先順位の高い、費用対効果が大きい案件に柔軟に対応していきます。

具体的には、毎年大勢が参加する「ハーモニーみどりまつり」、茶道具や料理室などの道具類、あるいは要望されている備品等の購入、需要の高い幼児向けの絵本等に充てるほか、安心/安全/快適に館を利用していただけるための費用に充てていきます。

また、利用者会議などで使途を説明し、利用者との意見交換を重ねながら、使用していきます。

(4) 施設の運営計画
キ 横浜市重要施策に対する取組

(7) 情報公開

「横浜市の保有する情報の公開に関する条例」を踏まえ、中山地区センター情報公開規程により、業務に係る情報公開について対応していきます。情報の開示請求には、個人情報に十分配慮しながら、規程に照らして適切に対応します。

(イ) 人権尊重

人権尊重の推進体制を確立します。スタッフを対象に研修とOJTを実施し、また地区センターの人権尊重の方針を利用者や地域住民の方にもご理解いただけるよう、リーフレットの配架やホームページ等を通じて発信します。

(ロ) 環境への配慮

- ・横浜市の「3R夢プラン」の取組みを利用者とともに進めます。
- ・蛍光灯を順次LEDに転換し、また1階エントランスホール(2階吹き抜け・西側ガラス張り)水銀灯の昼間照明を止めるとともに、感染防止の換気に配慮しつつ、過度の冷暖房使用を回避します。
- ・地区センターの内外に花や緑を置き、環境に配慮します。

(イ) 市内中小企業の優先発注

「横浜市内中小企業振興基本条例」踏まえ、業務委託/物品購入は市内中小企業に発注します。(下表実績)

委託内容・工事内容・購入物品	事業者名	所在(全て横浜市内)
日常・定期清掃、設備全般点検、植栽刈込	(株)港都	港北区新横浜
消防設備保守点検	(株)東横防災商事	緑区霧が丘
内装等修理	(有)中山堂表具内装	緑区中山
スポーツ用品購入、体育室メンテナンス	(株)TMスポーツ	緑区十日市場
生花購入	三好種苗(株)	緑区中山
書籍、NHKテキスト購入	(株)元木屋	都筑区池辺町

※ 日常植栽管理は、シルバー人材センター緑事務所に登録者をお願いしています。

(カ) 障害者福祉政策

「横浜市緑区地区センター指定管理業務 仕様書」9-(3)-オによる「適合レベルAA」に準拠したホームページを、本年7月に公開しました。従来PDF多用し障がい者が全く把握できなかった部分も、把握理解できるように基準に沿った構成に改めました。また、近隣の障がい者施設の要望により、体育室の個人利用時に優先的に場所を確保したり、大型絵本の貸し出し等を行っています。者の利用も日常的に様々な形がありますが、職員・スタッフとも温かい目で見守っていきます。

(カ) 子育て支援政策・DV防止政策(男女共同参画政策の一部)

- ・スタッフによるプレイルームでの「幼児向け読み聞かせを」を月2回実施するとともに、区の子育て支援者の活動を週2回実施します。
- ・夏休み中、幼児・小学生の親子を対象に、体育室を一般開放し、親子のふれあいを推進します。また、親子で参加する「親子バドミントン教室」、「親子工作教室」など親子で参加する自主事業を実施します。
- ・食品企業等と連携し、「子供の食育」の講座を自主事業として開催します。

(5) 自主事業計画

～地域の方々の自主的な活動・交流のきっかけづくりをコーディネートします～

地区センターは「地域活動の拠点として、地域と人、人と人を結ぶ場であり、地域コミュニティを生み出す場」で、この役割を果たす大きな柱の事業として、誰でも気軽に参加できる自主事業を企画実施し、「いきいきと心豊かな生活をおくるきっかけづくりや仲間づくり」をコーディネートしていきます。また継続的に活動・交流が続けられるよう支援も行っていきます。

ア いきいきと心豊かな生活をおくるきっかけづくりや仲間づくりを進めます。

- ・ コロナ禍前の平成29年度には、41事業125回延べ参加人数2,743人の、令和2年度には25事業47回延べ参加人数695人（他に26事業77回がコロナ禍で中止）の自主事業を開催しました。今後も年間50件以上の開催を目標に、魅力ある自主事業を実施し、より一層の参加者の増加を目指します。
 - ・ 人気の高い自主事業は今後も内容を工夫しながら継続して開催し、また稼働率の低い時間帯に参加可能な対象者のニーズを吸い上げ企画するなど、ばらつきのない部屋の稼働率アップとリピーターの獲得を目指します。
 - ・ 他施設で評判が良かった自主事業の導入を図るなど、魅力ある自主事業を行います。
 - ・ 各年代層のニーズに応え、生活に密着した、「いきいきと心豊かな生活をおくるきっかけづくりや仲間づくり」につながる自主事業を展開します。
- <具体例>子育て支援、体力/健康づくり、生活を豊かにする趣味の教室（仏像彫刻）など

イ 小中学生と親子対象の自主事業講座をさらに充実します。

- ・ グローバル化の進展の中で成長する地域の子供たちが、日本のアイデンティティと伝統文化などを理解する講座を企画していきます。
 - ・ 地域の必要性を考慮し、放課後の子どもたちの居場所として、将棋/囲碁などいつでも参加できるような講座を企画実施していくと同時に、親子で参加しふれあい楽しめる事業を展開します。
 - ・ 百人一首大会を企画し、練習を積み重ねていった成果を発揮する場を取り入れ、満足感や一層の興味を持ってもらうことで、一貫した企画になるよう計画していきます。
 - ・ クリスマスコンサート等、タイムリーな親子一緒に楽しめる講座や、バラエティに富んだ事業を実施します。
- <具体例>親子バドミントン教室、親子で一緒に音楽会、小学生・親子クッキング、絵本の時間、こどもの油絵教室など

ウ 地域の方々に喜ばれる自主事業を目指します。

- ・ 各教室/講座の講師には、市内で活躍している人を中心にあて、人材の有効活用と経費節減に努めます。
- ・ 自主事業がもとで生れた団体には、会員募集や部屋の優先利用などの支援を続け、継続的な活動を側面からサポートしていきます。
- ・ 自主事業参加者に感想のアンケートを行うなど、検証を行い今後の企画に役立てます。

新たな企画は計画外でもタイムリーに実施します

(6) 施設及び設備の維持管理計画

～気持ちよく、安心・安全にご利用していただきます～

建物及び設備等の維持管理については、「利用者の方々が、気持ちよく、安心/安全/清潔に地区センターを利用していただけるよう」にすることが第一です。また、今年12月には開設23周年を控え、特に空調関係の老朽化が目立っています。この状況を踏まえ、小破修繕/水まわりなどできるところは自力で行い、資格や専門知識の必要な分野は専門業者に委託し、快適な利用を支えています。

ア 保守管理/補修

- ・建物内外の損傷状況、エレベーター、自動扉、防災機器、電気/空調設備、給排水衛生設備などの保守点検は、適正に専門業者に委託し、安全で快適な環境を維持します。不調・不具合が発見された場合は、早急に対応します。
- ・建物、設備、備品などの日常的な保守管理は、スタッフが効率よく漏れなく確認できるよう点検実施表を用い毎日7回点検を行います。また室内は利用者の退出後に、その都度設備/備品に異常がないか確認します。
- ・建築後23年が経ち、建物/設備の不具合が多く出てきているので、過去の実績も考慮して修理費を確保し、優先度の高い順にタイムリーに修繕していきます。
- ・月2回花屋さんに生花を届けてもらう年間契約を結び、明るい清潔なイメージを醸し出します。

イ 清掃

- ・床/トイレ清掃、机/手すり/アクリル板等の拭き掃除などの毎日の日常清掃は、協会が雇用する作業スタッフがを行います。
- ・定期的な清掃は、委託した専門業者が毎月実施します。
毎月実施：床洗浄/ワックスがけ
年4回実施：窓ガラス清掃など
年1～2回実施：カーペット洗浄、屋上清掃、害虫駆除など
- ・部屋の利用後の簡易な清掃は利用者していただき、ごみは持ち帰っていただきます。窓枠/クローゼット内/スリッパなど普段使わない場所を、毎月1回スタッフが清掃を行います。窓枠/クローゼット内/スリッパなど、普段使わない場所をスタッフが毎月1回清掃をします。
- ・ペットボトルのふたは回収し、途上国のワクチン購入費等にあてます。

ウ 外構植栽等管理

- ・環境保全と緑化に努め、雑草除去等はシルバー人材センターの登録者に依頼します。
- ・敷地内の植栽等は、適切な時期(年2回)に委託による選定/消毒を行い、気持ちよい明るい環境づくりに努めます。

エ 保安警備

- ・開館中の保安警備はスタッフがを行い、館内外を日に7回見回りします。夜間や年末年始などの職員不在時は、警備会社に施設全体の警備(機械警備)を委託します。

(7) 収支計画(収入計画)

- ア 収入計画の考え方について
イ 増収策について

ア 収入計画の考え方について

収入は下表のとおりとしました。

項 目	金額/千円(構成比)	備 考(金額の単位:千円)
指定管理料	38,050(85.1%)	R4上限額 A館38,392 B館37,738
利用料金	4,683(10.5%)	
自主事業収入	1,323(3.0%)	
雑入	618(1.4%)	
合 計	44,674(100%)	

厳しい財政状況の中、自主財源の確保に一層努力し、経費の節減と収入増を図り、利用者サービスの向上に努めます。センターの利用PRや魅力ある自主事業の企画/実施など、部屋の稼働率を高め利用料金の収入増を図るとともに、小さな収入を積み重ねていきます。

利用料金収入は、コロナ禍前の、平成28/29年度実績にほぼ見合う4,683千円としました。また自主事業収入は、これまでの実績を踏まえ、1,323千円を見込みました。

イ 増収策について

- ・貸し部屋に当日空きがある場合、希望者に時間割で貸し出し増収を図っていますが、この貸出方法を更に利用者にPRし、サービスの向上と増収に努めます。
- ・抽選発表後、毎月13日以降は登録団体の利用回数は無制限としていますが、未登録団体の登録を進め、部屋稼働率を高めます。
- ・稼働率の低い料理室や和室の稼働率を高めるため、幅広い年代層が参加できる講座、また季節や行事にちなんだ料理教室や和風文化を取り入れた自主事業を増やします。

(7) 収支計画(支出計画)
ウ 支出計画の考え方について

～スタッフのできることは自前で、コスト削減～

(7) 支出計画の考え方
支出は下表のとおりとしました。

項目	金額/千円(構成比)	備考(金額単位:千円)
人件費	22,222(49.7%)	
事務費	1,567(3.5%)	
自主事業費	1,410(3.1%)	
光熱水費	7,219(16.2%)	R2 実績 中山 5,938 A館 3,251 B館 4,293
保守管理費等	5,958(13.3%)	
公租公課	2,647(6.0%)	
事務経費	2,090(4.7%)	
ニーズ対応費	1,561(3.5%)	
合計	44,674(100%)	

経費の金額は、構造上の問題のため、指定管理料がほぼ同額の緑区内の他館と比べて、特に光熱水費が年間260万円～160万円の負担増となっており、また施設の老朽化のため、予算額を大幅に上回る修繕費を支出せざるを得ない状況で、これらが収支を圧迫しています。

このため執行にあたっては、重要性/緊急性/優先度等を考慮に入れて節減に努め、「最小の経費で最大の効果」を念頭に置いて、支出額のコスト削減に努める反面、利用者からの要望などを踏まえ、支出するべきことには惜しみなく対応します。

特に、自主事業は質と量を下げず、約84%を占めている固定的な人件費/管理費/事務経費については、マンパワーの活用/契約方法の工夫を行い、その他の費目もコスト削減に引き続きチャレンジしていきます。

(4) 経費節減への具体的な取組

「スタッフのできないことをなくそう」を合言葉に、費用対効果を常に考え、効率良い管理とコスト削減に努めます。

- ・水周りの修繕、スポーツ用品補修、館内外の簡易な補修/整備は、スタッフができることはできるだけ自前で行います。またスタッフの採用にあたっては、このような技能を持った方々も考慮していきます。
- ・利用者へ節電/節水を呼び掛けるとともに、不要な電気、冷暖房の温度や水道の止め忘れなど、館内点検時等にきめ細かくチェックし、無駄を省きます。
- ・蛍光灯の安定期が故障した場合は、順次LED照明への転換を図ります。
- ・施設から出るごみは徹底的に分別し、費用のかかる「燃やすごみ」、「プラごみ」を減量し、お金が戻る「紙ごみ」の増大を図ります。

(8) 新型コロナウイルス感染症等に係る対応

(7) 基本的考え方

新型コロナウイルスの感染経路の中心は飛沫感染と接触感染です。人と人との距離をとること、マスクを着用する、換気を十分にする等で、感染を防ぐことが必要です。閉鎖空間において近距離で多くの人と会話する等の場合、咳やくしゃみ等の症状がなくても感染のリスクがあり、無症状の人からの感染もあります。

これらの状況を踏まえ、「3つの密(密閉・密集・密接)」の回避、マスクの着用、石けんによる手洗いや手指消毒用アルコールによる消毒、咳エチケットの励行などが必要です。地区センターの運営に当たっては、利用者が手指の消毒等ができる環境を整えるとともに、換気や人の密集等に十分配慮していきます。

(イ) 対策の実施

- ・受付と入り口(3階/4階に各1か所)の計3か所に、自動体温計を設置します。また来館者に声がけし、発熱の有無等健康状態を確認するとともに、貸し部屋の利用者グループの代表には、自動体温計の活用と参加者の健康状態に注意するよう要請します。
- ・マスク着用/手指の消毒又は手洗いの徹底を呼び掛けるとともに、受付カウンター及び各部屋に手指消毒用のアルコール液を配置します。
- ・従来、主として体育室の個人利用の時間帯等に、ロビー等で子供を中心に人が密接/密集する状態になっていましたが、3密を避けるため、自由に入出入りできる共用部分(ロビー/図書コーナー/娯楽コーナー等)で入館者数を制限します。また、読書/勉強に利用するグループ室/図書コーナー/娯楽コーナーの椅子を半分に減らすとともに、ロビー/体育室等の椅子の着席数を減らします。
- ・体育室の個人利用にあたっては、卓球/バドミントンなど種目毎に入室者の上限を決めます。また、「青少年の健全育成」という趣旨から、運動用具の貸し出しは続けますが、消毒ができない本革製品(バスケットボール/ショートテニスのラケット)の貸し出しは停止します。
- ・常に換気できるように、季節に応じた開け幅で、窓等を常時開ける他、換気扇も常時運転します。
- ・貸し部屋/グループ室/図書コーナー等の利用後は、利用者に消毒液でテーブル等を消毒してもらうとともに、スタッフが照明スイッチ/ドアノブ等を消毒します。
- ・自主事行参加者には、職員・スタッフが参加者の検温を行います。

(ロ) 部屋予約方法の変更

従来、インターネットを利用できない方は、直接来館の上申込書の提出により、抽選/予約を受け付けていましたが、新型コロナ感染拡大後は、不要な外出と人と人の接触を避けるため、全て電話での申し込みに切り替え、来館受付は停止しています。今後も利用者(特に高齢者)の安全と利便性を重視し、電話での受付を続けていきます。

(ハ) 新型コロナウイルス感染症の影響

新型コロナウイルス感染症が拡大し、緊急事態宣言等が発出された場合は、閉館時間の繰り上げや予約キャンセルが生じ、利用料収入の減少が見込まれます。その対応としては、利用者サービスの水準を維持しながら、緊急性のない支出を抑えるとともに、協会全体で不足分を充填していきます。

自主事業計画書

施設名 横浜市中山地区センター

事業名	①募集対象	自主事業予算額					
	②募集人数	総経費	収入		支出		
	③一人当たり参加費		指定管理料 から充当	参加費	講師謝金	材料費	その他
子育て支援事業							
親子ニコニコランド 2回(半期に1回)	未就学児と保護者 20人	12,500	2,500	10,000	10,000	0	2,500
	500円						
親子一緒に音楽会 1回(1日)	未就学児と保護者 20人	7,500	1,500	6,000	5,000	0	2,500
	300円						
保育相談(区役所と連携) 95回(毎週2回)	未就学児と保護者 12人	0	0	0	0	0	0
	500円						
おもちゃ病院 4回(3ヶ月に1回)	未就学児と保護者 18組	41,000	41,000	0	36,000	0	5,000
	0円						
絵本の時間 24回(月2回)	未就学児と保護者 10人	0	0	0	0	0	0
	0円						
青少年の育成・居場所作り・親子ふれあいの時間作り事業							
百人一首を楽しもう 12回(各1日)	小学生以上 20人	40,000	40,000	0	18,000	0	22,000
	0円						
やってみよう! 囲碁・将棋ゲーム 24回(月2回)	小～高校生 20人	40,000	40,000	0	18,000	0	22,000
	0円						
子どものアトリエ油絵教室 1回(3日)	小学生 12人	60,000	0	60,000	27,000	30,000	3,000
	5,000円						
親子バドミントン教室 2回(各5回)	小学生とその保護者 15組	129,000	24,000	105,000	100,000	9,000	20,000
	1組3,500円						
夏休み子供卓球教室 1回(4日)	小学生 20人	43,000	11,000	32,000	32,000	3,000	8,000
	1,600円						
夏休み子ども工作教室 3回(各1日)	全学年2学年毎 各15人	44,000	8,000	36,000	24,000	18,000	2,000
	800円						
小学生・親子クッキング講座 2回(各1日)	成人 10人	60,000	10,000	50,000	17,000	40,000	3,000
	2,500円						
企業出前食育講座 1回	小学生 12人	6,000	0	6,000	0	3,000	3,000
	500円						

事業名	①募集対象	自主事業予算額					
	②募集人数	総経費	収入		支出		
	③一人当たり参加費		確定費 理料 から充当	参加費	講師謝金	材料費	その他
高齢者の健康作り事業							
イキイキ 健康体操 3回(各10回)	概ね60歳以上	403,000	(77,000)	480,000	300,000	36,000	67,000
	40人						
	4,000円						
男性筋トレ講座 2回(各5回)	概ね60歳以上	69,000	(6,000)	75,000	50,000	5,000	14,000
	15人						
	2,500円						
心豊かな生活を送るきっかけ作り・仲間作り事業							
ZUMBA健康体操 3回(各5回)	成人	118,000	(32,000)	150,000	75,000	9,000	34,000
	20人						
	2,500円						
パソコン・スマホ講座 2回(各1回)	成人	24,000	0	24,000	16,000	5,000	3,000
	12人						
	1,000円						
絵手紙講座 1回	成人	10,000	0	10,000	5,000	4,000	1,000
	10人						
	1,000円						
和装着付け講座 2回(浴衣1日、着物2日)	成人	24,000	0	24,000	21,000	0	3,000
	12人						
	1,000円						
手芸講座 6回(各1回)	成人	60,000	0	60,000	30,000	24,000	6,000
	10人						
	1,000円						
花の講座 3回(各1回)	成人	75,000	0	75,000	15,000	57,000	3,000
	10人						
	2,500円						
書道講座 1回(4回)	成人	36,000	0	36,000	20,000	13,000	3,000
	12人						
	3,000円						
仏像彫刻 1回(4回)	成人	39,000	0	39,000	20,000	16,000	3,000
	8人						
	4,800円						
季節の洋菓子作り講座 2回(各1回)	成人	63,000	0	63,000	12,000	48,000	3,000
	12人						
	2,600円						
イベント・サークル全世代交流支援事業							
地区センターまつり 年1回	全世代	(50,000)	0	(50,000)	0	(50,000)	0
	500人						
	無料 ニース費対応						
サークル作品展 通年	全世代 特になし 無料	0	0	0	0	0	0
親子スポーツDAY 年1回	小学生がいる家族 200人 無料	6,000	6,000	0	0	0	6,000

事業名	①募集対象	自主事業予算額					
	②募集人数	総経費	収入		支出		
	③一人当たり参加費		指定費理料 から充当	参加費	講師謝金	材料費	その他
サマー！子どもミニ緑日 年1回	子どもと保護者 100人 一部有料	15,000	12,000	3,000	0	15,000	0
百人一首大会 年1回	小学生以上 60人	40,000	10,000	30,000	26,000	8,000	6,000
	500円						
クリスマスコンサート (ケアプラザと共催) 年1回	全世代 50人	15,000	0	15,000	10,000	2,000	3,000
	300円						
合計		1,410,000	87,000	1,323,000	872,000	295,000	243,000

事業ごとの事業内容等は別紙「自主事業別計画書」に記載してください。

自主事業別計画書

施設名 横浜市中山地区センター

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
親子ニコニコランド	(目的) 未就学児と保護者を対象に、運動と仲間とのコミュニケーションができる講座です。 (内容) 体育室で、五感を刺激する楽しい室内遊びをします。円形の大きな布をみんなでリズムカルに動かす遊びは、大人気です。コミュニケーション作りのサポートもします。	5月・11月 2回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
親子一緒に！音楽会	(目的) 未就学児と保護者を対象に親子で気軽に楽しめる音楽会です。 (内容) 親子で楽しめる曲をピアノ、ギターで生演奏をします。演奏の合間には、参加者が一体になって楽しめる室内遊びもします。	6月 1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
保育相談 (区役所と連携)	(目的) 幼稚園や保育所で集団生活を始める前の乳幼児を対象に、区役所から派遣された子育て支援者による、育児アドバイスの場の提供をします。 (内容) 手遊びやおもちゃ遊びのほかに、育児相談や仲間作りのきっかけ作りの場の提供をします。	毎週2回 95回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
おもちゃ病院	(目的) 壊れたおもちゃを直す過程を見ることで、おもちゃの仕組みを知ることができ、物を大切にする心を養います。 (内容) 事前予約制。おもちゃのドクターが、目の前でおもちゃを修理します。修理代は、無料(部品を交換した場合、一部有料)です。	2月、4月、8月、10月 4回

自主事業別計画書

施設名 横浜市中山地区センター

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
絵本の時間	<p>(目的) 絵本に興味をもち始めた未就学児を対象に主に福音館書店の月刊本〈こどものとも〉の新刊本を紹介します。</p> <p>(内容) 絵本の読み聞かせのほか、紙芝居や季節感のあるペープサートなどをみていただき、楽しい時間を過ごします。</p>	<p>毎月2回 24回</p>

事業名	目的・内容	実施時期・回数
百人一首大会 百人一首を楽しもう	<p>(目的) 日本の伝統文化の「百人一首」を、子どもから大人を対象に、神奈川県かるた協会の講師が指導します。</p> <p>(内容) 百人一首のほかに源平合戦や坊主めくりなど様々な遊びをし、日本文化の継承の場を提供します。講座の参加者が、今まで練習してきた成果を発揮するための大会を毎年開催しています。</p>	<p>百人一首大会 2月(1回) 百人一首を楽しもう 毎月1回 12回</p>

事業名	目的・内容	実施時期・回数
やってみよう! 囲碁・将棋 ゲーム	<p>(目的) 小学生～高校生を対象に囲碁・将棋(どちらでも体験できます)を通じて考える力を養います。</p> <p>(内容) 事前の申し込み制ではなく、無料で参加でき、参加者のレベルにあった指導を行います。</p>	<p>毎月2回 24回</p>

事業名	目的・内容	実施時期・回数
子どものアトリエ 油絵教室	<p>(目的) 小学校の授業にはない油絵の講座を夏休みに開催します。</p> <p>(内容) 夏休みの人気の継続講座。参加者が画材の用意をしなくても、油絵が体験でき、夏休みの思い出、宿題にも役に立ちます。夏休み期間中、センター内に作品を掲示し、保護者にも喜んでいただいています。</p>	<p>7月 3回</p>

自主事業別計画書

施設名 横浜市中山地区センター

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
親子バドミントン教室	<p>(目的) バドミントンを通じ、親子のふれあいの場となることを目的とします。</p> <p>(内容) 人気のある講座で、毎年2回開催しています。バドミントンの楽しさ、また打ち方の基礎的な技術を学びます。親子で楽しめる共通のスポーツとしてのきっかけ作りをします。</p>	9月、2月 各5回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
夏休み子供卓球教室	<p>(目的) 小学生を対象にラケットの持ち方、姿勢、素振りの仕方など基礎から指導します。</p> <p>(内容) 夏休みの人気の継続講座。基礎的な技術を丁寧に指導し、その後対戦もします。また、道具を大切に扱うことも伝えます。</p>	7月、8月 4回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
夏休み工作教室	<p>(目的) 1・2年、3・4年、5・6年と2学年ごとに年齢にあった内容のものを、みどりおもちゃドクターの会と当センターで企画をします。講師がオリジナルのキットを作り、他では手に入らないものが出来上がります。</p> <p>(内容) 夏休みの人気の継続講座。作品を完成させた後、その作品を用いて楽しく遊びます。夏休みの小学校の課題にも役立ちます。</p>	8月 3回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
小学生・親子クッキング講座	<p>(目的) 料理の楽しさを知っていただき、また親子のふれあいの時間を作ります。</p> <p>(内容) 6月は、小学生と保護者でピザ作り、12月は、小学生だけで、生地から「ブッシュ・ド・ノエル」を作ります。どちらも人気の継続講座です。</p>	6月、12月 各1回

自主事業別計画書

施設名 横浜市中心地区センター

事業名	目的・内容	実施時期・回数
企業出前食育講座	(目的) 食育活動を通じて、毎日の食事の役割を伝え、食事に出てくる食品が大切なことを伝えます。 (内容) 食材の新たな利用の仕方、料理のおいしさや楽しさを体験できます。	12月 1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
イキイキ健康体操	(目的) 概ね60歳以上を対象に、心身ともに健やかに、健康維持ができるよう運動をします。 (内容) 人気のある講座で、継続して開催。音楽にあわせ、楽しく筋トレ・脳トレ・シルバーボックスなどのいろいろな運動を経験していただけます。同年代のコミュニケーションの場を提供します。	開始月4月、9月、1月 各10回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
男性筋トレ講座	(目的) 初心者から経験者の男性を対象に、様々な内容の筋力トレーニングを指導します。今まで行ったことがない講座を開催し、新たな利用者の獲得を期待します。 (内容) 仲間と共に、健康に過ごせる体作りを行います。男性限定とします。	4月、9月 各5回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
ZUMBA健康体操	(目的) 成人を対象にした、ダンスエクササイズです。今まで行ったことがない講座を開催し、新たな利用者の獲得を期待します。 (内容) ラテン系の音楽にあわせ、インストラクターを手本にダンスをします。体幹トレーニングの要素もあり、楽しく健康促進を図ります。	6月、10月、3月 各5回

自主事業別計画書

施設名 横浜市中山地区センター

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
パソコン・スマホ講座	<p>(目的) NPO法人みどりITコミュニティサポーターズの講師が、スマホやパソコンの基本的な操作から応用まで丁寧に指導します。</p> <p>(内容) アプリの紹介、使い方など日常に役立つテーマを提案します。講師がオリジナルのテキストを作り、サポートスタッフもつき、参加者の質問に丁寧に対応します。</p>	9月、1月 各2回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
絵手紙講座	<p>(目的) 成人を対象に、色鉛筆画を指導する講座です。</p> <p>(内容) 季節のモチーフを色鉛筆ではがきに描きます。毎年開催の人気講座です。</p>	10月 1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
和装着付け講座	<p>(目的) 公益社団法人服飾文化研究会が講師となり、冬は着物、夏は浴衣の着付けを学ぶ講座です。</p> <p>(内容) 着付けの基礎知識を学び、手結びによって一人で着ることが出来る指導をします。初心者でも安心して受けていただき、お正月やお出かけなどに役立つ講座です。</p>	浴衣の着付け 7月 1回 着物の着付け 2月 2回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
手芸講座	<p>(目的) 成人を対象(初心者でもできる)に、1回の講座で仕上がるものを作ります。</p> <p>(内容) 季節の裁縫や編み物、クラフトバンドで小物作りをします。日常に新たな趣味の提案と、達成感を味わえる講座作りをします。</p>	不定期 6回

自主事業別計画書

施設名 横浜市中山地区センター

事業名	目的・内容	実施時期・回数
花の講座	(目的) 花を使った講座を開催します。 (内容) ①季節の花の寄せ植え、②贈り物になるフラワーアレンジメント、③お正月の生け花を開催します。いずれも人気の継続講座。日常に花を添えて、心が豊かになる時間を作ります。	①4月 1回 ②5月 1回 ③12月 1回
書道講座	(目的) 日常生活にも役立つ、書道の講座です。 (内容) 初心者から経験者を対象に、オリジナルの手本で小筆や太筆でかな文字、漢字の書き方を指導します。	3月 4回
仏像彫刻	(目的) 木彫りで小地蔵を作ります。今まで行ったことがない内容の講座を開催し、新たな利用者の獲得を図ります。 (内容) 彫刻刀で小地蔵作りを、初めての方にも丁寧に指導します。	9月 4回
季節の洋菓子作り	(目的) 成人を対象に、季節の行事にも利用できる洋菓子作りの講座を開催します。料理室の稼働率向上を期待します。 (内容) 2月は、チョコレートを使った洋菓子、12月は、クリスマスのケーキ「シュトーレン」を作ります。毎年人気の料理講座です。	2月 1回 12月 1回

自主事業別計画書

施設名 横浜市中山地区センター

事業名	目的・内容	実施時期・回数
地区センターまつり	(目的) 年に1度、サークルが活動の発表をする場を設けます。また、来場者が楽しく、交流できる場を作ります。 (内容) サークルの活動発表、作品展示、作品作り体験コーナー、作品販売コーナーを設けます。また、どなたでも楽しめるゲームコーナー、飲食コーナーも設けます。	12月 1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
サークル作品展	(目的) サークルで作った作品を展示することで、作品作りの意欲向上、新規会員加入促進、部屋の稼働率増加を図ります。 (内容) 通年、ガラスケースにサークルの作品の展示促進をします。	通年

事業名	目的・内容	実施時期・回数
親子スポーツDAY	(目的) 主に小学生がいる家族を中心に、スポーツができる時間を作り、親子の交流の場を無料で開放します。 (内容) 卓球、バドミントン、バスケットボール、ショートテニスなど、道具も貸出し、楽しんで運動をしていただきます。	5月 1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
サマー！子どもミニ縁日	(目的) 地域の子どもたちを対象に、雨でも中止にならない夏まつりを開催します。 (内容) ヨーヨー釣り、輪投げ、射的、工作など、子どものお小遣いで楽しめる、ミニ縁日を開催します。	8月 1日

(様式4)

施設名 横浜市中山地区センター

事業名	目的・内容	実施時期・回数
クリスマスコンサート（ケアプラザと共催）	（目的）クリスマスにちなんだ曲の演奏会。 （内容）毎年開催している人気の演奏会。ピアノやギターの生演奏、またケアプラザを利用している音楽サークルの演奏を身近に聞いていただきます。	12月 1回

単独団体名・共同事業体名	一般社団法人 緑区区民利用施設協会
施設名	横浜市中山地区センター

令和4年度収支予算書（兼指定管理料提案書）

I. 指定管理料

(単位：千円)

提案額 (a)	38,050	指定管理料提案額=小計【イ】を記入 ※区指定上限額 (b) の範囲内で提案してください。
※区指定上限額 (b)	38,050	
差引 (a) - (b)	0	
提案額の区指定上限額に対する割合 (a) / (b)	100.0%	

II. 令和4年度収支予算書（総括表）

1 収入の部

項目	合計金額 (単位：千円)	備考
利用料金収入 [A]	4,683	
自主事業収入 [B]	1,323	
雑入 [C]	618	
小計【ア】 ([A]~[C])	6,624	施設運営収入の計
指定管理料① [D]	36,489	【ウ】 - 【ア】
指定管理料② (ニーズ対応費分) [E]	1,561	【A】 × 1/3
小計【イ】 ([D]~[E])	38,050	指定管理料の計
収入合計 ([ア] + 【イ】)	44,674	

2 支出の部

項目	合計金額 (単位：千円)	備考
人件費 [a]	22,222	
事務費 [b]	1,567	
自主事業費 [c]	1,410	
管理費A (光熱水費等) [d]	7,219	
管理費B (保守管理費等) [e]	5,958	
公租公課 [f]	2,647	
事務経費 [g]	2,090	
小計【ウ】 ([a]~[g])	43,113	施設管理運営経費の計
ニーズ対応費 [h] (= [E])	1,561	【E】と同額になります。
小計【エ】 ([h])	1,561	ニーズ対応費の計
支出合計 ([ウ] + 【エ】)	44,674	

※金額は、消費税及び地方消費税（10%）込みの額を記載してください。

※現在の消費税及び地方消費税は10%ですが、現段階では利用料金は据え置き（消費税及び地方消費税5%の内税）としています。

単独団体名・共同事業体名	一般社団法人 緑区区民利用施設協会
施設名	横浜市中山地区センター

令和4年度収支予算書

1 収入の部内訳 (指定管理料除く)		(単位:千円)		
項目	内容等	金額		
利用料金収入	体育室	$2,107.77 \times 0.90$ (減免率) $\times 0.98$ (稼働率) $\times 660$ 円	ア	1,227
	工芸室	$1,295 \times 0.90 \times 0.84 \times 600$ 円	イ	588
	料理室	$1,938 \times 0.90 \times 0.18 \times 640$ 円	ウ	201
	和室A	$1,292 \times 0.90 \times 0.67 \times 450$ 円	エ	351
	和室B	$1,292 \times 0.90 \times 0.53 \times 450$ 円	オ	278
	会議室A	$1,292 \times 0.90 \times 0.83 \times 1,320$ 円	カ	1,274
	会議室B	$1,292 \times 0.90 \times 0.73 \times 900$ 円	キ	764
			ク	
			ケ	
小計		[A]	4,683	ア～ケ
自主事業収入	一般事業 50事業 270回		コ	1,323
			サ	
			シ	
			ス	
			セ	
	小計		[B]	1,323
雑入	印刷代		ソ	15
	自動販売機手数料		タ	500
	かが情報料		チ	100
	その他 (ごみ回収・利息)		ツ	3
			テ	
			ト	
	小計		[C]	618
小計 [ア]	施設運営収入計	6,624	[A]～[C]	

※金額は、消費税及び地方消費税(10%)込みの額を記載してください。
 ※利用料金収入については、現段階で据え置かれている利用料金(消費税及び地方消費税5%の内税)から見込んだ額を記載してください。

単独団体名・共同事業体名	一般社団法人 緑区民利用施設協会
施設名	横浜市中山地区センター

令和4年度収支予算書

2 支出の部内訳(ニーズ対応費除く)

(単位:千円)

項目	内容等	金額		
人件費	正規雇用職員	正規雇用職員基礎単価×人数⇒賃金スライド提案書A×C	ア 8,786	
	臨時雇用職員	臨時雇用職員基礎単価×人数⇒賃金スライド提案書a×c	イ 12,982	
	対象外の人件費		ウ 454	ウ-1~ウ-4
	通勤手当		ウ-1 414	
	健康診断費		ウ-2 16	
	勤労者福祉共済掛金		ウ-3 24	
	退職給付引当金繰入額		ウ-4 0	
小計		[a] 22,222	ア~ウ	
事務費	旅費		エ 11	
	消耗品費		オ 405	
	会議席費		カ 16	
	印刷製本費		キ 200	
	通信費		ク 343	
	使用料及び賃借料		ケ 0	ケ-1~ケ-2
	横浜市への支払い分		ケ-1 0	
	その他		ケ-2 0	
	備品購入費		コ 400	
	図書購入費		サ 0	
	施設賠償責任保険		シ 40	
	職員等研修費		ス 25	
	振込手数料		セ 22	
	リース料		ソ 77	
	手数料		タ 28	
	地域協力費		チ 0	
	小計		[b] 1,567	エ~テ
自主事業費		[c] 1,410		
管理費A	電気料金		ト 4,095	
	ガス料金		ナ 2,060	
	上下水道料金		ニ 1,064	
	小計		[d] 7,219	ト~ニ
管理費B	清掃費		ヌ 1,610	
	修繕費		ネ 1,124	
	機械警備費		ノ 181	
	設備保全費		ハ 3,043	ハ-1~ハ-6
	空調衛生設備保守		ハ-1 893	
	消防設備保守		ハ-2 93	
	電気設備保守		ハ-3 123	
	害虫駆除清掃保守		ハ-4 50	
	駐車場設備保全費		ハ-5 20	
	その他保全費		ハ-6 1,864	
共益費		ヒ 0		
小計		[e] 5,958	ヌ~ハ	
公租公課	事業所税		ホ 0	
	消費税		マ 2,423	
	印紙税		ミ 20	
	その他()		ム 204	
小計		[f] 2,647	ホ~ム	
事務経費	本部分		メ 2,090	
	当該施設分		モ 0	
	小計		[g] 2,090	メ~モ
小計【ウ】	施設管理運営経費計	43,419	[a]~[g]	

※金額は、消費税及び地方消費税(10%)込みの額を記載してください。

※公租公課欄には、仕入税額控除後の消費税及び地方消費税見込額、その他税額を記載してください。